

Singing in a Chorus and Teacher Training Program in Elementary School: Mainly in Special Activities

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): tokubetsukatsudou, chorus, elementary school, the significance and purpose, teacher training program 作成者: TOYOSHIMA, Kumiko, HATTORI, Anri, FUKUI, Hajime メールアドレス: 所属:
URL	https://osaka-shoin.repo.nii.ac.jp/records/4106

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



小学校の合唱と教員養成 —特別活動を中心に—

児童学部 児童学科 豊島久美子 奈良教育大学 服部 安里*
奈良教育大学 福井 一

*大阪樟蔭女子大学非常勤講師

要旨：学校教育における特別活動においては、合唱コンクールなどの合唱活動が取り上げられることが多く、合唱コンクールを通して荒れていた学校が立ち直ったという話はよく耳にする。近年の研究により、合唱には次代の社会を担う子どもたちに必要な資質や能力である社会性を育む効果があることが明らかになりつつある。しかしながら、小学校教員養成における音楽関連授業において合唱の位置づけは十分ではない。とくに合唱を行う意義や目的についての教育はほとんどなされていないのが現状である。

本稿では小学校特別活動における合唱に焦点を当て、学校教育で合唱活動を行う意義や目的、教員養成系学部や課程における合唱指導能力の育成について考察する。

キーワード：特別活動、合唱、小学校、意義・目的、教員養成

1. 小学校特別活動の学校行事「文化的行事」における合唱活動について

1.1. はじめに

日本の学校教育は、教育基本法および学校教育法その他の法令等に従い編成されている。いずれの学校においても各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の授業を実施するよう定められており、各学校においては、時間割を弾力的に編成することができる¹⁾。教育課程は、教科教育と教科外教育に分けることができるが、教科外教育としての特別活動は教科教育と同様に重視されている²⁾。海外においても、日本の特別活動を“Tokubetsukatsudou”や“Tokkatsu”として取り入れようとする動きがあり、特色ある授業として評価されている³⁾。しかしながら、教科でない領域として設定されているため、小・中・高等学校いずれの教員にも求められる指導力である一方で、教科と比べて専門性が低く見られがちであるという課題も存在している³⁾。

特別活動の実施例を見ると、合唱コンクールなどの合唱活動が取り上げられることは多く、合唱コンクールを通して荒れていた学校が立ち直ったという話はよく耳にする。しかしながら、合唱活動が行われる学校種は中学校に偏りが見られるのも事実である。次章で述べるが、合唱活動には次代の社会を担う子どもたち

に必要な資質や能力を育む効果があることが明らかになりつつある。であれば、小学校でもその機会を増やすべきではなかろうか。しかしながら、現在、教員養成系学部では合唱を指導できる能力を持った教員を育成していない。

本稿では小学校特別活動における合唱活動に焦点を当て、学校教育で合唱活動を行う意義や目的、教員養成系学部や課程における合唱指導能力の育成について考察していく。

1.2. 小学校特別活動における合唱活動について

小学校における特別活動は学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事という4つの活動から構成されている。各活動について目標と内容が示されているが、全体としての目標は次のように示している。

○目標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸張を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生きかたについての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

合唱コンクール等の合唱活動は、特別活動「学校行事」に該当し、その目標を次のように示している。

○目標

学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

さらに、「学校行事」は「儀式的行事」、「文化的行事」、「健康安全・体育的行事」、「遠足・集団宿泊的行事」、「勤労生産・奉仕的行事」の5つの内容に分けられている。合唱活動の該当する「文化的行事」の内容は学習指導要領において次の通りに定められている。

○内容

平素の学習活動の成果を発表し、その向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするような活動を行うこと。(小学校現行学習指導要領・生きる力 第6章 特別活動)

この目標は平成27年3月に一部改正されたものであるが、その際、各目標に「人間関係」が加えられている。目標を「望ましい集団活動を通して人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる」としたことの意義は大きい²⁾。学校では「いじめ」をはじめ、様々な人間関係に関する問題が懸念されており、学校教育を通した人間関係の構築が期待されている結果であろう。我々は、合唱活動を通したこの目標の達成を推奨したい。

1.3. 特別活動における合唱活動の現状

特別活動における活動内容別の実施状況は、ほとんど調査されていないのが現状である。しかし、ベネッセ教育総合研究所では1990年から1998年、2002年、2007年、2010年と5回に渡り、「学習指導基本調査」内で学校行事に関する調査を行っている。直近に実施された調査である「第5回学習指導基本調査(小学校・中学校版)[2010年]」によると、特別活動における合唱活動に該当する合唱コンクール等は、中学校では86%の学校が「実施している」のに対し、小学校では76.4%の学校が「全く実施をしていない」という結果であった。しかしながら、小学校では学芸会や音楽祭などの文化祭を行う学校が83.6%(年に一回以上実施する学校が79.2%、複数年に一回実施する学校が4.4%)と遠足に次いで多い結果である。また、小学校では8割近くの学校で鑑賞教室(演芸や歌舞伎、文楽等を含む)を実施(年に一回以上実施する学校が67.8%、複数年に一回実施する学校が10%)している。つまり、小学校特別活動における音楽活動

の実施率がとりわけ低いというわけではないようである。しかし、近年、9割弱の学校が、授業時間数確保のために学校行事の精選を行っている⁴⁾。そのため、今後、全体としての授業時間数が減り、授業時間の調整が必要になれば、音楽に関する行事が削減される可能性も出てくるだろう。

2. 合唱活動の意義・目的および効果

2.1. 学習指導要領における意義・目的

既述のように、現在、合唱は授業および特別活動で実施されている。学習指導要領において特別活動において合唱を行う意義・目的については、以下の事項が該当すると考えられる。

第1 目標

「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。」

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

〔学級活動〕1 目標

学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。(小学校現行学習指導要領・生きる力 第6章 特別活動)

また、教科「音楽」における合唱については、以下の記述が見られる。

「斉唱や簡単な合唱・合奏など全員で一つの音楽をつくっていく体験を通して、協同する喜びを感じたりする指導を重視する」(小学校学習指導要領解説 音楽編 平成20年6月文部科学省)

上記の意義や目的に関する記述からは、学校教育においては、合唱が集団行動や協調・協同—すなわち社会性を育むという「前提、理解」のもとに位置づけられていることがわかる。さらに、平成32年(2020年)に予定されている次期改訂に向けての作業の中では、「教育目標・内容と育成すべき資質・能力について」と題して、「自己と他者との関係」の例示として、「協調性・責任感、感性・表現、人間関係形成」をあげている⁵⁾。この記述からも、新指導要領においても、合唱が社会性の育成の観点から学校教育の中に位置づけられる可能性が高いことがわかる。

こうした背景には、「いじめ」や「不登校」などが社会問題化し、その解決が喫緊の課題となっていることがある。こうした問題行動の原因として、子どもたちの社会性や倫理観の欠如がある。そもそも、それらが顕著になったのは、平成に入ってからのもので、中央教育審議会の第一次答申（平成8年）にも、「いじめ・登校拒否の問題」と並んで採り上げられている⁶⁾。社会性や倫理観、規範意識は、社会を構成しその中で生きていくためには必須のもので、それらの欠如が指摘されること自体、社会の存立が危うくなっている証左である。もし合唱で、上記の資質や能力が養えるのであれば、言うことはない。実際はどうであろうか。

既述のように、合唱が社会性を育むということは、経験的に言われてきたこと（経験則）で、そのことを科学的に確かめた研究は少ない。それは、合唱の種類（特別活動、授業、社会教育、プロ）を問わない。もちろん経験則自体は科学であるので、法則化されていれば問題ない。しかし、そうしたアプローチは我が国では、ほとんどされてこなかったのである。

2.2. 合唱コンクールの効果

授業における合唱やクラブ活動における合唱を除けば、「合唱コンクール」（名称は学校によって異なる）が活動の主流を占める。特徴としては全校児童・生徒の参加を基本としていることである。合唱コンクールは小学校よりも、中学校において盛んである。中学の場合はクラス対抗の形態を採ることが一般的のようだが、合唱コンクールの意義・目的として必ずと言って良いほど挙げられるのが「学級経営」という視点である⁷⁾。要するに合唱コンクールの過程で、クラス、集団のまとまりがよくなるので、学級経営としては最適な方法であるというのだ。こうした主張は、きわめて一般的である。集団形成に資する、さらには倫理観や道徳観も育むという主張も一般的だ。既述のように「荒れた学校」を合唱で立て直した、クラスがひとつになったという話は、道徳教材にもなっている（例えば^{8,9)}）。

じつは、集団形成に資するという話は、合唱（合奏も含め）等の音楽活動を経験した人間にとっては、ごく当たり前のことで、取り立てて主張するような事柄では無い。しかしながら、学校教育における教科の意義や目的となると、問題は別だ。昨今、はやりのアカウンタビリティ（説明責任）によって、因果関係を含め説明を求められる。文科省は実証主義を政策方針の基本としているので¹⁰⁾、データに基づいて合唱の有効性を説明出来なければならぬのだ。現実問題と

して、音楽という教科の有効性も説明出来ないのだから、特別活動の合唱について説明するのは至難の業である。もちろん、筆者らは、合唱により「集団のまとまりがよくなる」や「他者を思いやる心が育つ」、つまり道徳性や社会性が増すことは、科学的事実であると考えている。ところが、実際にはそうした有効性の主張は、ニュースレターや報告書、教材案等（例えば^{8,11)}）が多くを占め、実証的研究となると、きわめて少数なのだ（例えば^{12,13)}）。じつは、こうした現状は、海外でもさほど変わらない。日本と異なるのは、質問紙を用いて大規模な調査を実施し、合唱の有効性を調べていることだ（例えば¹⁴⁾）。そうした調査に基づき、具体的に、合唱により獲得できる資質や能力、効果を説いている。たとえば、Smeets（2007）は、合唱には次代の社会を担う自立した人間を育てる機能があると説き、以下の具体例を挙げている¹⁵⁾。

“目標・目的に向かって、共同、協力する能力。問題を分析し、解決のために努力する能力。その過程で、それぞれが社会的責任を果たす能力。演奏会を通して、誇り、自尊心や自信を持つことが出来る。また、集団で責任を持ち、それぞれがその責を果たすという行為は、暴力や差別に対して立ち向かう能力の獲得につながる”などである。加えて、合唱による心理的幸福感や健康増進も挙げられている¹⁴⁾。

2.3. 合唱活動がもたらす効果－科学的研究

従来、合唱がもたらす効果の研究については、既述の心理学的研究が主流だったが、近年、自然科学的研究、なかでも行動内分泌学的研究が行われるようになってきたが数は少ない。そもそも、音楽の効果を自然科学的に調べる研究が本格的に始まったのは1990年代からである¹⁶⁾。21世紀に入ってその数は急速に増しているが、研究の主流は「音楽聴取」の効果を調べたもので、合唱も含めた演奏の効果となるとまだ少ない。

まして、学校教育現場で合唱の効果を測定したものは、国内外ともにきわめて少数である（例えば¹³⁾）。したがって、多くはプロ、アマの合唱団を対象に行われた実験の結果である。そのなかで報告されている効果としては、免疫機能亢進（IgA：免疫グロブリンA）やストレス軽減（コルチゾル、ACTH）^{17,18,19,20)}、社会性への影響（エンドルフィン、オキシトシン）^{20,21,22)}などがある。

上記で注目すべきは、社会性への影響である。しかし、残念ながら、エンドルフィンやオキシトシンは末梢血等から直接的に測定されたものでは無いし、オキシトシンについては変化が矛盾した結果となっている。しかし、同時

に測定された心理指標では社会性の亢進が報告されているので、研究が進めば、生化学物質の裏付けがとれると推測される。

従来、社会性の研究は、社会科学や生物学、神経科学等で行われてきた。申すまでもなく、社会性はヒトの特徴的行動であるが、いくつかの特徴行動から成り立っている。なかでも、共感性や利他性はヒトにおいて顕著な行動であると同時に、未だに科学的解明がされていない行動でもある。

じつは、現在、音楽と利他性などの社会行動との関係を調べた研究が、急速に進みつつある。残念ながら、合唱の影響のみを調べた研究は少ないが、しかし、合唱により信頼や協力が増したという研究²³⁾、見ず知らずの間で親近感が増したという報告もある²²⁾。今後、合唱が社会性を増すという報告は増えると予想される。

3. 小学校教員養成における教科に関する科目「音楽」における合唱指導の現状

3.1. 教員養成系学部における講義「合唱」の内容

「合唱」は教科「音楽」の学習指導要領における「表現領域」の「歌唱」分野に位置づけられている。小学校教員および中学校教員を養成する学部において、合唱の指導法を学ぶことが必須であることは言うまでもない。では、教員養成系の大学で「合唱」の指導法はどのように教授されているのだろうか。そこで、教員養成系の学部をもつ大学で展開されている講義「合唱」について、各大学のシラバスに基づき講義の目的や内容を調べた。

例えば、国立のN大学で開講されている、小学校・中学校教諭免許取得を目指す学生を対象とした「合唱」の演習講義では、その講義の目的を基礎から応用へ向けて「合唱音楽への知識と技能を身につける」「合唱音楽での応用力、表現力を身につける」「合唱音楽の指導者としての応用力、表現力を身につける」と段階的に設定している。一方、具体的な講義内容をみると、発声の訓練や演奏会へ向けての合唱練習が主となっている。講義の目的には“合唱音楽の指導者としての力を養う”とはあるものの、実際の講義内容は学生が合唱を体験することがメインとなっている。そのため、具体的な合唱指導の方法が講義内で示されるというよりも、合唱体験を通して学生がみずから指導に必要な事項を見いだしていくことが求められる講義設定になっている。

また、H大学では、幼稚園・小学校・中学校教諭免許取得を目指す学生を対象とした「合唱」の演習講

義の中で、歌うことや鑑賞を通じて合唱に触れ、その中から発声法や音程感覚、レパートリー、さらに模擬指導を通じて合唱指導の実際についても学ぶとしている。しかしながら、講義の内容は、合唱指導法として合唱を行う際の手順等が提示されているものの、講義の目的は、合唱体験を通じ自らの課題を見つけ克服することとされており、やはり学生自身の能力に負うものが大きい構成になっていることが分かる。

J大学では、講義目的を「発声法・発音法・歌唱表現法・指揮法・伴奏法等を理論と実践の両面から体得し、自らの学習を通して歌唱力のみならず指導力をも養うこと」としており、受講者のうちの数名が指揮や伴奏を担当することができるようになっている。しかしながら、基本的な講義の内容は、発声法や発音法の訓練をうけて実際に学生が合唱を体験するかたちであり、通常の「声楽」の講義（レッスン）と重複する点が多い内容である。

さらにM大学では、「音楽教育の分野で大きな領域を占める合唱の実践・指導力を養う」ことを目的としているが、呼吸法や発声法が講義の大半を占めており、実質的には合唱を体験することがメインとなっている。またS大学では、基礎として「合唱をまず体験する」ことを目的としており、呼吸や、歌唱の基礎技術を毎回少しずつ訓練する内容となっている。続く応用では、「合唱を体験し将来の指導者としての下地をつくる」ことを目指し、グループごとに歌う曲を選曲することや指揮の演習が講義内容に含まれているが、発声や呼吸法、楽曲分析が講義の大半を占めている点は、他大学の教員養成系学部の講義内容と同様である。またH大学では、「内外の合唱作品を通して、実践的な演奏技術（発声法、呼吸法等）を学習しながら、合唱の喜びを探る」ことを目標としており、演奏会での発表に向けての合唱練習が主な講義内容となっている。

O大学では、「合唱行為のもつ身体的側面や社会行動面なども考察し、総合的に合唱の演奏法を研究および考察する」ことを目標に掲げている。合唱という音楽活動が人間にどのような影響を及ぼすのかを考察するとしているが、実際の講義計画は、発声などの基礎練習や、曲の作品研究が主たる内容になっており、合唱行為の意味についての考察は、古典作品の分析をすることにより触れる程度となっている。

このように、教員養成系学部で展開されている「合唱」の講義は、学生自身が合唱を体験することが主たる内容で、教育現場で指導対象となる児童・生徒を念頭においた具体的な合唱の指導法が示されているケー

スは、極めて少ないのが現状である。たとえば発声法や発音法は、歌唱の基礎として重要な要素ではあるが、ほとんどの場合、受講生である大学生に合わせた内容にとどまっていることが多いようである。将来、教員として教育現場に立った際に指導しなければならない児童・生徒の、年齢階梯に応じた身体的特徴を考慮し、発達段階に応じた発声法や発音法を、講義内容に含めている大学はほとんどみられない。また、合唱の意義や目的については、教えられていない。学生自身に合唱を体験させるだけでは、教育現場で実践可能な合唱の指導法を身につけることは難しいだろう。

教員養成課程における合唱指導に関する国内の研究の現状をレビューすると、歌詞の理解を深めるための指導方法について²⁴⁾、発声指導に関する研究^{25, 26, 27)}、発声指導の実践研究²⁸⁾など、研究の多くは技術的な視点からの内容がテーマとなっている。とくに発声指導に関する研究では、「自然で無理のない発声」で歌う方法の提案が試みられてはいるが、口の開け方や、立ち方など、極めて一般的な発声に関する内容に終始しており、変声期前後の児童・生徒の身体的、また心理的特徴を考慮した発声法が示されている研究ではない。このような研究の現状では、教員養成に関連する講義のなかで、指導対象者を考慮した発声法や、その他の合唱に関わる基礎的な知識や技術を提供することができないのは当然のことだろう。

3.2. 合唱指導に関する実践現場の現状

前述のように、教職を志望する学生の多くが、実践を想定した合唱指導法を身につけることができずに免許を取得し教育現場に配置されると、音楽の授業の構築に戸惑いを感じるであろうことは想像に難くない。それは、山崎らによる若手教員に対するアンケート調査²⁹⁾からも明らかである。山崎らは、教職歴1~10年の音楽教員を対象に、日常の授業で抱えている悩みや課題についてアンケート調査を行った。その結果、「歌唱指導の方法が分からない」「変声期の男子生徒への指導がむずかしい」「合唱でのパートリーダーの育て方が分からない」「効果的なパート練習の方法がわからない」など、教員は合唱活動の指導に困難を感じており、大学の教員養成で実際の指導に役立つレッスンや講義を望む声が多いことが明らかになった。山崎らは大学の教職課程における実技関係の講義やレッスンのあり方に疑問を呈している。また早川らは、免許状更新講習会において現職教員から、「児童の発達や成長に応じた発声法や歌唱の指導を知りたい」「変声期を迎える児童への発声法の指導について学びたい」

などの要望が多いことを報告している³⁰⁾。そして、教師が自信を持って指導するためには、単に“how to もの”と言われるような発声法や指導法だけでなく、理論と実践を関連させながら、多角的な声へのアプローチをしていくことが、歌唱指導における教師力の育成につながると指摘している。

さらに根本的な問題として、音楽の授業で子ども達が歌おうとしないという現状がある³¹⁾。とくに小学校高学年から中学生にかけての思春期にあたる年齢の児童・生徒は、身体的にも心理的にも歌を歌うことに多少なりとも抵抗を感じやすい時期である。教師が子どもたちに、ただ声を出させようとする授業では、合唱を体験させることはおろか授業として成立させることすら難しくなるだろう。子どもたちに合唱を体験させるためには、なぜ「合唱」が音楽の授業に組み込まれているのかを考える必要がある。しかしながら、なぜ「合唱」をするのかその意義や目的については、いずれの大学においても講義の中ではほとんど触れられていない。既述のように、「合唱や合奏により、全員で一つの音楽をつくっていく体験を通して、協同する喜びを感じたりする指導を重視する」(小学校学習指導要領解説 音楽編 平成20年6月文部科学省)とされ、「自分の歌声と友達の歌声を調和させるとともに、伴奏の響きや副次的な旋律の響きを聴きながら、適切な歌声で歌う能力を身に付けるようにする。その際、心を合わせて歌う喜びも体験できるように配慮することが望ましい。(中略)互いの歌声が一つになったり、重なり合ってきたり響き合ったりすることに気付くような指導の工夫を行い、楽しく無理なく、声を合わせて歌う活動ができるように配慮することが望ましい。」と記されている。〈声を合わせて歌う〉という活動は、〈心を合わせて歌う〉ということであり、その活動により得られる喜びを、子どもたちが体験することには価値があるとの意図が含まれていることが推察できる。〈声を合わせて歌う〉ことを教えることは容易だが、〈心を合わせて歌う〉ことを指導するのは困難だ。指導者が〈心を合わせて歌う〉こと、そこから得られる喜びや一体感、連帯感を体験していなければならない。

4. 小学校教員養成における合唱指導能力の育成について

前章で述べたように、小学校教員養成学部において展開されている「合唱」の講義は、学生自身が合唱体験をすることがメインとなっている。もちろん、現場において合唱を指導する際に、自身があらかじめ体験

することで得られることは多い。現在、ほとんどの小学校では学級担任制が取られており、教育現場に出ると、自身の専門科目が何であれ合唱の「指導」をしなければならない。音楽のように実技を伴う指導において、自身の体験は不可欠である。しかし、体験しただけで十分な指導能力が身につくとは言い難い。事実、既述のように現場の声としても、合唱指導の困難さや、指導方法がわからないといった声が多数挙がっている。その原因は小学校教員養成において、音楽関連の講義（授業）が、きわめて少ないからである。

日本の小学校の教員になるには（特別免許状及び臨時免許状を除く）教職課程のある大学や短期大学等に入学し、法令で定められた科目及び単位を修得して卒業した後、各都道府県教育委員会に教員免許状の授与申請を行わなくてはならない³²⁾。教育職員の免許に関する基準を定めた「教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則」によると、小学校教諭の免許状を取得するには、各学位を有する他、二種免許状の場合は教科に関する科目4単位、教職に関する科目31単位、教科又は教職に関する科目2単位を、一種免許状の場合、教科に関する科目8単位、教職に関する科目41単位、教科又は教職に関する科目10単位を、専修免許状の場合、教科に関する科目8単位、教職に関する科目41単位、教科又は教職に関する科目34単位取得することが定められている³³⁾。この内、小学校における合唱指導を含むと想定される講義は、教科に関する科目に該当する。教科に関する科目は、国語（書写を含む）、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育の各教科ごとに開設されることになっているが、二種免許状で最低4単位、一種及び専修免許状では最低6単位取得すれば良いことになっている。したがって、小学校では全教科を指導することが基本であるが、養成段階での単位は全教科について取得しなくても免許を取得することができてしまう。

また、小学校全教科の指導法については、「教育課程及び指導法に関する科目」において「各教科の指導法」が開設されることとなっている³⁴⁾。しかし、教育職員免許法施行規則第六条の四項を見ると、「各教科の指導法の単位の修得方法は、小学校教諭の専修免許状又は一種免許状の授与を受ける場合にあつて（原文ママ）は、国語（書写を含む。）、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育（以下この号において「国語等」という。）の教科の指導法についてそれぞれ二単位以上を、小学校教諭の二種免許状の授与を受ける場合にあつて（原文ママ）は、国語等のう

ち六以上の教科の指導法（音楽、図画工作又は体育の教科の指導法のうち二以上を含む。）についてそれぞれ二単位以上を」修得するよう定められている。つまり、場合によっては、ほとんど音楽科教育について触れることのないまま教育現場に出ることも少なくないのである。

文部科学省は教育課程及び指導法に関する科目について、「各教科等の指導法ならびに教育の方法及び技術を含むこと」、「指導要領に掲げる事項を即し、包括的な内容を含むものであること」、等としているが³³⁾、とてもこの内容を網羅するための時間が確保できていないのが現状であろう。特に免許法改定の度、おもに生徒指導の観点から教職科目の充実が叫ばれてきた。当然のことながら、教科指導がおろそかにならないかという懸念がある³⁵⁾。

こうした現状にあって、多くの教員養成系の大学で「合唱」の授業をカリキュラムに位置づけていることは評価すべきであろう。しかしながら、国立大学の多くは音楽教育を専門とする学生を中心に講義が展開されている。さらに、内容が技術的な事項に集中し、カリキュラムを見ても、なぜ「合唱」をするのか、その意義や目的についてはほとんど触れられていない。学習指導要領から読み取れる、合唱を行う意義や目的、すなわち、合唱が集団行動や協調・協同→すなわち社会性を育むという観点がすっぱり抜け落ちている。これでは“仏作って魂入れず”である。音楽科が技術や知識を偏重し、音楽の重要な存在意味、すなわち集団性、社会性を無視してきた証左である。

一方で、現場では集団性、社会性に意義を見だし、そうした資質・能力を育むために「合唱コンクール」を実施している。そして、音楽を専門としない学級担任のための合唱指導のマニュアル本が出版されていることは皮肉な現象である（例えば^{7,36)}）。

教員養成に関わる機関はこの現実を直視し、合唱に関するカリキュラムや授業内容を見直すべきであろう。すなわち、学習指導要領、経験論、近年の科学的知見にもとづいた「社会性の育成」を、合唱授業の意義・目的・目標とすべきであると考えらる。

5. まとめ

日本や西欧各国は、社会の複雑化が進み、食料（人口問題）、貧困、テロなど喫緊の課題に直面している。まさに世界は混沌とした状況にあるといっても過言では無い。加えて、グローバル化、少子高齢社会、情報化にともなう、地方の衰退（消滅）、ストレス、いじ

め、格差（所得、地域間）などの、我が国、特有の課題もある。そうした状況に合って、社会性はますます重要なキーワードとなるだろうし、また、そうした資質や能力を持った人間を育てることは、教育の喫緊の課題である。その意味で、合唱を小学校教員養成の音楽科授業でしっかりと位置づけ、合唱教育を通して、将来教員となる学生の社会性を育てていくことは教員養成に関わる大学として極めて重要であると考えている。

参考文献

- 1) 文部科学省 (2015)「小学校学習指導要領 第一章 総則」。
- 2) 磯島秀樹 (2014)「特別活動のあり方についての一考察」プール学院大学研究紀要 第 55 号 pp. 153-167.
- 3) 文部科学省 初等中等教育課程課 (2016)「教育課程部会 特別活動ワーキンググループ (第 8 回) 配布資料」。
- 4) ベネッセ教育総合研究所 (2010)「第五回学習指導基本調査 (小学校・中学校版)」。
- 5) 文部科学省 初等中等教育課程課 (2015)「教育課程部会 教育課程企画特別部会 (第 8 回) 配布資料、教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方に関する補足資料 ver.6:1. 教育目標と育成すべき資質・能力について」。
- 6) 文部科学省 大臣官房政策課 (1996)「子供たちの生活と家庭や地域社会の現状、21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について (中央教育審議会 第一次答申)」。
- 7) 石川普 (2013)『学級担任の合唱コンクール指導』明治図書。
- 8) 今井淳 (2012)「合唱」が学校を変えた！「池上中学校」から学ぶ テーマ：合唱の意義, TOSS ランド」。 http://www.tos-land.net/teaching_plan/contents/10323 (アクセス年月日：2016 年 9 月 28 日)。
- 9) 茨城県教育委員会「道徳教育のページ【中学校の資料】互いに励まし合って、高め合っていくために～力を合わせて取り組もう～」。
http://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/gakkou/shochu/kokoro/sinheart/moral/h21/04/h21_04.html#a1 (アクセス年月日：2016 年 9 月 28 日)。
- 10) 高須一・福井一・森下修次 (2013) 共同企画IX ラウンドテーブル「音楽科教育は存在できるのかー音楽の「生存価」を求めてー」。音楽教育学第 43-2. pp. 89-94.
- 11) 箱家勝規 (2015)「合唱の意義」大津市立瀬田北中学校 月事徹底 校長室だより (平成 27 年 9 月 29 日版)。
- 12) 田畑依子 (2005)「合唱コンクールまでの取り組みにおけるクラスの凝集性について」三重大学人間発達科学課程 卒業論文。
- 13) 服部安里・豊島久美子・福井一 (2015)「音楽の授業は子どもたちのストレスを下げる」奈良教育大学紀要. 人文・社会科学 64 巻 1 号. pp. 131-136.
- 14) Clift, S., and Hancox, G. (2010). “The significance of choral singing for sustaining psychological wellbeing: findings from a survey of choristers in England, Australia and Germany.” *Music Performance Research*, Vol 3 (1) Special Issue *Music and Health* 3. pp. 79-96. ISSN 1755-9219
- 15) Smeets, J. (2007). “The Values of Singing”. *Sounds in Europe 3: Access to Music, Winter 2007-2008* p. 20, European Music Council.
- 16) 福井一 (2010)『音楽の感動を科学する ヒトはなぜ“ホモ・カントゥス”になったのか』化学同人。
- 17) Beck, R. J., Cesario, T. C., Yousefi, A., and Enamoto, H. (2000). “Choral singing, performance perception, and immune system changes in salivary immunoglobulin A and cortisol.” *Music Perception*, 18 (1), pp. 87-106.
- 18) Kuhn, D. (2002). “The effects of active and passive participation in musical activity on the immune system as measured by salivary immunoglobulin A (SigA)”. *Journal of Music Therapy*, 39 (1), pp. 30-39.
- 19) Kreutz, G., Bongard, S., Rohmann, S., Grebe, D., Bastian, H. G., and Hodapp, V. (2004). “Effect of choir singing or listening on secretory immunoglobulin A, cortisol and emotional state”. *Journal of Behavioral Medicine*, 27(6). pp. 623-635.
- 20) Keeler, R. J., Roth, A. E., Neuser, L. B., Spitsbergen, M. J., Waters, J. M. D., and Vianney, M. J.. (2015). “The neurochemistry and social flow of singing: bonding and oxytocin”. *frontiers in Human Neuroscience*, 9:518. doi:10.3389/fnhum.2015.00518.

- 21) Kreutz, G. (2014). "Does Singing Facilitate Social Bonding?". *Music and Medicine*, 6(2). pp. 51-60.
- 22) Pearce, E., Launay, J., and Dunbar, I. M. R. (2015). "The ice-breaker effect: singing mediates fast social bonding". *R. Soc open sci.* 2: 150221.
- 23) Anshel, A., and Kipper, D. A. (1988). "The influence of group singing on trust and cooperation". *J. Music Ther.* 25, 145-155. doi: 10.1093/jmt/25.3.145
- 24) 日吉武 (2009)「音楽科教育における合唱指導の一試案-「詩のボクシング」を取り入れた歌詞指導-」鹿児島大学教育学部研究紀要 教育科学編, 第 60 巻. pp. 15-27.
- 25) 佐々木直樹・玉野佑佳・竹内美咲・伊藤薫 (2015)「教員養成課程における発声指導の考察(2) -発声理論と発声器官に着目して-」教育臨床総合研究, 14. pp. 191-205.
- 26) 佐々木直樹 (2010).「教員養成課程における発声指導の考察(1)-歌唱姿勢に着目した発声指導-」教育臨床総合研究, 9. pp. 179-190.
- 27) 日吉武 (2007)「初等教育教員養成課程における合唱指導の一試案」鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要 17 巻. pp. 27-36.
- 28) 大年真理子・佐々木直樹 (2013)「中学校の合唱における発声指導実践-アルトパートの発声指導に着目して-」島根大学教育臨床総合研究 12. pp. 91-104.
- 29) 山崎正彦・佐野靖 (2011)「いま、若手音楽教員はどのような課題に直面しているのか?! 教師歴 1~10 年程度の教員に対するアンケートから見えるもの」音楽教育 Vent, Vol. 17. pp. 26-30.
- 30) 早川倫子・虫明眞砂子 (2012)「歌唱指導における教師力の育成について-免許状更新講習の実践を通して-」岡山大学教師教育開発センター紀要, 第 2 号. pp. 60-70.
- 31) 西園芳信・小椋里美・川畑啓子 (2008)「授業づくりプロジェクト I 子どもが歌いたくなる合唱指導の方法-諸要素や曲想と子どものかかわりに着目して」学校音楽教育研究: 日本学校音楽教育実践学会紀要, vol. 12. pp. 22-30.
- 32) 文部科学省 初等中等教育局教職員課「教員の免許、採用、人事、研修等「教員免許状に関する Q&A」」.
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/main13_a2.htm (アクセス年月日: 2016 年 9 月 28 日).
- 33) 文部科学省 初等中等教育局教職員課 (2009)「教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則(教員免許課程認定関係条文抜粋)」.
- 34) 文部科学省 初等中等教育局教職員課 (2008)「教職課程認定基準等」.
- 35) 国立大学協会教員養成特別委員会 (2000)「大学における教員養成 今後の教員養成と教育系学部 の在り方について 調査結果と考察」一般社団法人 国立大学協会: 調査報告書.
- 36) 野本立人 (2015)『必ず役立つ 学級担任のための 合唱の本』ヤマハミュージックメディア.

Singing in a Chorus and Teacher Training Program in Elementary School: Mainly in Special Activities

Faculty of Child Sciences, Department of Child Sciences

Kumiko TOYOSHIMA

Nara University of Education

Anri HATTORI*

Nara University of Education

Hajime FUKUI

*Osaka Shoin Women's University, Part-time lecturer

Abstract

In the special activities in school education, singing in a chorus is often taken up. We usually hear the story that the troubled school has returned to normal by choral activity.

Recent studies revealed that the singing in a chorus promote social skills which is necessary to children responsible for the society of the next generation.

However, the education of chorus in the elementary school teacher training is not enough. In particular, the education about the significance and purpose of singing in a chorus in the current situation is not nearly done.

In this paper, we focus on the choral activity in elementary school special activities, insist the significance and purpose of singing in a chorus at school education, and discuss the development of choral leadership ability in teacher training faculties and courses.

Keywords: tokubetsukatsudou, chorus, elementary school, the significance and purpose, teacher training program